

# 令和7年度一般会計事業計画

職業能力開発促進法及び定款に定めるところにより、職業訓練の振興、職業能力検定及び職業能力開発に関する業務を行い、職業人としての有為な労働者の養成及び技能労働者の経済的、社会的地位の向上を図るため、次の事業を行う。

## 1. 会務関係

- (1) 総会、理事会等の開催
- (2) 会員組織の拡大 (R6.3 124 会員 → R7.3 134 会員)
- (3) 認定職業訓練及び技能検定功労者等の表彰並びに顕彰
- (4) 職業訓練、職業能力検定その他職業能力開発に関する広報、啓発
- (5) 各種共催事業等の実施
  - ・第47回長崎県障害者技能競技大会(アビリンピック)の後援 令和7年7月予定
  - ・第54回長崎県技能士大会の共催(県・県技能士会連合会) 令和7年11月予定
- (6) 機関誌「能力開発 ながさき」の発行

## 2. 職業訓練関係

- (1) 認定職業訓練〔短期課程の普通職業訓練／電気工事科(学科・実技)〕の実施
- (2) 職業訓練指導員講習会(48時間講習)の開催

## 3. 技能検定関係

### (1) 技能検定の実施

区 分	前 期	後 期
実 施 公 示	令和7年 3月 3日(月) (43 職種 67 作業)	令和7年 9月 1日(月) (特級 25 職種、その他 39 職種 46 作業)
受 検 申 請 受 付	令和7年 4月 7日(月) から 令和7年 4月 18日(金) まで	令和7年 10月 2日(木) から 令和7年 10月 15日(水) まで
実技試験問題公表	令和7年 6月 3日(火)	令和7年 11月 28日(金)
実技試験の実施	令和7年 6月 10日(火) から 令和7年 9月 9日(火) <sup>※1</sup> まで	令和7年 12月 5日(金) から 令和8年 2月 15日(日) まで
学科試験の実施	令和7年 7月 13日(日)	令和8年 1月 25日(日) " 2月 1日(日) " 2月 8日(日)
	" 8月 24日(日)	
	" 8月 31日(日)	
	" 9月 3日(水)	
	" 9月 7日(日)	
	【7月13日(日)は、3細職種のみ※金属熱処理を除く】	
合 格 発 表	令和7年 8月 29日(金) 令和7年 10月 1日(水) <sup>※2</sup> 【8月29日(金)は、3細職種のみ※金属熱処理を除く】	令和8年 3月 13日(金)

※1 造園・とび職種においては、暑熱対応の為9月10日(水)～11月12日(水)の指定する日に延期する場合があります。

※2 造園・とび職種において暑熱対応の為、延期した場合は、11月27日(木)までの間で長崎県知事が指定する日

(2) 基礎級技能検定（随時2級、随時3級、基礎級）の実施

受検申請に基づき随時実施（技能実習制度に係る外国人実習生対象）

(3) コンピュータサービス技能評価試験の実施

項目	前期	後期
受験申請受付	令和7年5月12日（月）から 令和7年5月23日（金）まで	令和7年10月14日（火）から 令和7年10月24日（金）まで
試験実施	令和7年6月28日（土）、 " 6月29日（日）	令和7年11月29日（土）、 " 11月30日（日）
合格発表	令和7年8月	令和8年1月

上記のほか、コンピュータサービス技能評価試験実施認定施設制度により認定を受けた認定施設並びに登録施設が計画的に実施する。

(4) 技能五輪大会への参加と参加者に対する支援

- ・地方大会 22職種 24業種について実施
- ・全国大会 令和7年10月17日～20日 愛知県を主会場にて開催

(5) 各種技能競技大会への参加と参加者に対する支援

- ・第20回若年者ものづくり競技大会  
令和7年8月3日～8月5日 香川県にて開催
- ・第33回技能グランプリ  
令和8年2月27日～3月2日 大阪府にて開催

# 令和7年度受託事業計画

## 若年技能者人材育成支援等事業

若年者のものづくり離れ、技能離れが進む中、長崎県及び関係団体等と連携・協力のもと、若者が進んで技能者を目指す環境の整備と産業の基盤となる高度な技能を有する技能者育成のため、「ものづくりマイスター」の活用による技能の向上、後継者の育成、技能継承に努める。特に、中小企業や高校等の若年者に対する実技指導の強化を図る。

また、地域においては技能尊重気運の醸成を図るための技能振興事業を展開する。

### 1. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

- (1) 長崎県、県技能士会連合会、業界団体等と連携を図り、ものづくりマイスター制度の広報、周知を行い、該当者の掘り起こしに努める。候補者は、企業等からの希望の多い職種や地域間の均衡を考慮して認定・登録を進める。認定・登録希望者へは書類作成等の支援を行う。
- (2) 認定されたものづくりマイスターを対象に、実技指導に必要となる指導技法等の講習を行う。

### 2. ものづくりマイスター活用に係る業務

- (1) 若年者の人材育成に係る相談・援助の窓口として協会内に長崎県地域技能振興コーナーを設置し、専任の担当者を配置する。
- (2) ものづくりマイスターを中小企業や業界団体、高等学校等に派遣し、技能五輪全国大会の競技課題、技能検定試験課題等を活用した実技指導を行う。
- (3) 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設等において、不特定多数の者に対してもものづくり体験等を行う。
- (4) 小中学校等の児童・生徒、その教師及び保護者に対して、ものづくり体験等を行う。
- (5) ものづくりマイスターの対象分野になっていない職種を対象に、熟練技能者等を派遣し実技指導を実施する。

### 3. 地域における技能振興に係る業務

- (1) 技能五輪全国大会の長崎県予選を実施する。
- (2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加者・指導者に対し、旅費等の援助を行う。
- (3) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援を行う。

### 4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

行政機関、商工団体、業界団体等を構成メンバーとし、連携会議を設置することにより、若年技能者人材育成支援等事業の効果的な事業の実施に努める。

連携会議は、年2回開催し、事業実施計画の策定、事業推進のための協議等を行う。